

広報

2006秋号 Vol.2

119



地域の防災はみんなの力で！

倒壊建物からの救出救助訓練
(岩手県緊急消防援助隊)

一関市消防本部

URL <http://www.fdr.jp/>

合併後初めての 総合防災訓練が 実施されました！

去る9月1日、本年度で41回目となる平成18年度総合防災訓練が、一関市を会場に実施されました。

この訓練には、県内外から81の防災関係機関・自主防災組織が参加したなか、一関市をはじめ平泉町、藤沢町の幼稚園・保育園、小中学校及び福祉施設等92箇所での自主的な避難訓練を実施するなど、延べ参加人員は1万5千人あまりに及びました。

今回の訓練の特色は、住民

が自助・共助の精神で各種訓練を自主的に実施する住民参加型の訓練が実施されたほか、本年度、新たに締結された「岩手・宮城県際災害時相互応援協定」に基づき、両県の近隣市町、消防本部及び消防団の参加による訓練など89項目にわたる訓練が実施されました。

自主防災組織の皆さんは、市民負傷者救出訓練やバケツリレーによる初期消火訓練、また、「倒壊した建物から「災害時要援護者」を救出救助する訓練など12の訓練項目に積極的に取り組んでいただき、特に300人で実施したバケツリレーは住民パワーのすごさが感じられました。

婦人消防協力隊も軽可搬ポンプ、消火器及び水バケツによる初期消火訓練や応急炊出し訓練、またAEDを用いた心肺蘇生法訓練等に参加し日ごろの訓練の成果を発揮していました。

このほか大型バスの交通事

故により多数のけが人が出たと想定した訓練では、医療機関、消防本部、自衛隊及び山形県の消防防災ヘリコプターが連携して医療スタッフの搬送やけが人の治療及び搬送訓練を実施しました。また、一関遊水地周囲堤に亀裂が発生したという想定で、一関市、平泉町及び藤沢町の消防団が連携して水防工法訓練を行いました。

さらに、岩手県緊急消防援助隊が駆けつけ倒壊建物からの救出救助訓練や長距離にわたる送水訓練を実施するなど県内消防本部が連携した訓練も実施されました。

また、近隣の宮城県気仙沼市、登米市、栗原市及びこれら消防本部からの応援による高層建物からの救出や救急活動をはじめ緊急物資の応援訓練などが行われ、平泉町からは給水車、藤沢町からは移動入浴車による応援も行われました。

この訓練を通じ、一朝有事においても自主防災組織をはじめとする住民の方々と行政や防災関係機関が協力し、災害対策に取り組むことができると確信された訓練でした。

このほか大型バスの交通事



自主防災組織等住民による初期消火訓練



大型バスによる集団救急事故による仮設診療所での治療



一関市、平泉町、藤沢町の消防団の連携による水防工法



総合体育館に設置された一関市災害対策本部での被害調査や災害対策の検討・指示の実施



一ノ関駅で行われた列車事故救出訓練



住民による応急手当



岩手県緊急消防援助隊による乗用車からの救出訓練



運営委員会を開催。1日目の訓練内容を反省。

避難所での生活を模擬体験 サバイバルキャンプ

毎年のように大雨による洪水や土砂崩れ、地震などにより災害が発生し、多くの方が一時的に自宅を離れ避難所での生活を強いられています。テレビや新聞でその様子を見たことがあると思いますが、自分がそのような状況になったら・・・

避難所での生活を模擬体験し、避難所生活における必要な知識や備えを身につけることを目的に7月28・29日の両日、一関市産業教養文化体育施設（アイドーム）で避難所生活体験（サバイバルキャンプ）が開催されました。

当日は、建物が倒壊しライフラインが寸断されたという想定で、一関市、平泉町及び藤沢町の自主防災組織員、婦



運営委員会の内容を班員に伝達



まきを使ってお湯を沸かすのは難しいね。

人消防協力隊員、少年消防クラブ員など69人が避難所生活を体験しました。

参加者は7班に分かれ、班長の選出や班内の役割分担を決め、避難所生活をスタートしました。

また、班長などによる運営委員会を組織し、避難所で生活する上での約束事（ルール）を定め、運営委員を中心に炊き出し訓練やテント設営などを行いました。

サバイバルキャンプに参加した及川栄輝君（千厩町町下少年消防クラブ）は、「ご飯の炊き出しや人工呼吸が難しかったけどいい経験になった。」と話していました。また、運営委員会副委員長を務めた鈴木克子さん（一関地域婦人消防協力隊）は、「このような

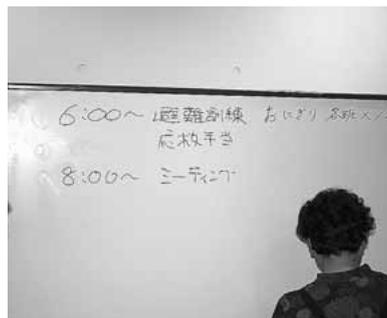
また、班長などによる運営委員会を組織し、避難所で生活する上での約束事（ルール）を定め、運営委員を中心に炊き出し訓練やテント設営などを行いました。

また、班長などによる運営委員会を組織し、避難所で生活する上での約束事（ルール）を定め、運営委員を中心に炊き出し訓練やテント設営などを行いました。

サバイバルキャンプは、近い将来起こるとされている宮城県沖地震に備え、必要な体験だと思ふ。また、今回初めてDIG（災害図上訓練）をやってみたが、婦人消防協力隊の訓練にも取り入れて行きたいと思う。」と話していました。

実際の災害では被災したことによるストレスや様々な年代の人達が一緒に生活することから集団生活によるストレスが生じます。

また、市職員や消防職員は



連絡事項は、ホワイトボードに記載。



応急手当の訓練も行いました。



夜はダンボールの上で毛布をかけて寝ました。



みんなでそろっての夕食。避難所生活ではレトルト食品が強い味方。

災害に関する情報収集や被災者の救助などのため避難所運営に十分な対応ができない場合が想定されます。

避難所では、自助・共助の理念の下、避難者自らが避難所運営をすることが重要です。災害は無い方がいいのですが、いざという時に備えるこのようなサバイバルキャンプに参加してみてもいいかがでしょうか。

シリーズ第2回

子供の命を守るために

県立磐井病院
救急医療科長

片山 貴晶



乳児の救命講習の1コマです。お母さんも真剣です。

前回までは、「どのように子供を事故から守るか」というお話でした。今回は、もし子供が突然意識を失ったら、溺れてしまったら、その時どのように対処すればよいかを心肺蘇生法を中心にお話します。

ここでいう子供とは8歳以下のことです。まず子供の様子がおかしいと思えば、乳児であれば足を、また幼児であれば肩を叩いて呼びかけます。もし反応がなければ・大人ではすぐ

に救急車を呼ぶところですが、もし心臓が止まっているとして、周りに人がいなければ子供では救急車を呼んでいる余裕はありません。まず息を確認します。意識のない人は舌が落ち込んで空気の通り道が塞がれています。そこで額に手を当てて少し頭をそらし、またあごの先を少し持ち上げます。そして息をしているかを確認します。

5秒も見れば十分でしょう。息をしないければ（あえぎ呼吸の時も）心臓が止まっている可能性が高いのです。正常に息をしていなければすぐに心肺蘇生を始めましょう。溺れた子供の場合も同じです。飲んだ水をきき出させる必要は全くありません。頭をそらし、あごの先は持ち上げたまま1秒くらいかけて口から胸が持ち上がるくらいに息を吹き込みます。

自分の口で子供の鼻まで覆いきれない場合は鼻をつまんでください。息の吹き込みは2回行ってください。そして次は心臓マッサージを行います。両乳首の中間の骨を胸が十分に沈むくらい強く押します。乳児では2本の指を立て、また幼児では片手もしくは両手を重ねて押します。1分間に100回くらいの速さです。心臓マッサージをおよそ30回行ったら、息の吹き込みを2回行います。これを繰り返してください。そして約2分間これを行った（息の吹き込みと心臓マッサージの繰り返しを5回くらい）できれば子供を抱きかかえて心臓マッサージは続けたまま救急車を呼びましょう。



この時携帯電話で119番通報した場合、電波の関係で、最寄りの消防署にながらない可能性がありま

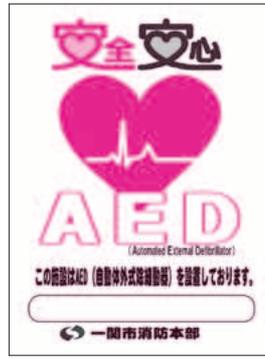
すので必ず相手を確認してください。救急車を呼んだら、再び心肺蘇生を続けましょう。何らかの応答が現れる、または救急隊などに引き継ぐまで継続してください。

救急隊が到着するまで何もしなければ子供の命は100%助かりません。皆さんがすぐに心肺蘇生を行って初めて助かる可能性が出てくるのです。次回は食べ物やおもちゃなどを飲み込んだ場合の異物除去法のお話です。



しつていますか？

安全で安心の表示マーク



このマークは、両磐地域の多くの人が出入りする施設で、AEDを設置し、従業員がその講習を受講するなど、一定の要件を満たした施設に対して交付されるものです。
平成18年9月1日現在、15施設に交付されています。

なぜ安全で安心なの？

マークが交付されている施設には、AEDが設置され、そこで働く人がAED講習を受けています。

AEDとは、痙攣（けいれん）した心臓（心室細動）を正常に戻すため、電気的ショック（除細動）を与える

機械です。

心室細動がおきた時、除細動が1分間遅れるごとに、約10%ずつ効果が低下すると言われています。これは、早期の除細動が必要ということなのです。

もし、あなたが突然心室細動で倒れた場合、その場にAEDがあり、その施設の人がAEDの扱いと心肺蘇生法や応急手当を習得していたならば、これほど安全で安心できる施設はありません。

AEDの設置促進を 目指し

一関市消防本部では、平成17年9月9日より、安全で安心の表示マークを交付する制度を始めています。

昨年、両磐地域で救急車が通報を受けてから到着するまでの時間は、平均して約8分でした。心室細動で突然倒れた時、救急隊が到着してから

の除細動では、元に戻る可能性が約20%まで下がってしまいます。

このような現状から、AEDの設置とその講習の促進を図るとともに、表示マークによってAEDがあることを皆さんに知ってもらい、救急現場に居合わせた人が、速やかに除細動を行えるように制度を開始したものです。

皆さんの近くに、一つでも多くAEDが設置されるように、一人でも多くの人がAEDの操作に自信を持ち、市民の皆さんが、少しでも安心して暮らせるように、事業所などの協力を得ながら普及を推進していきます。



事業所でのAED講習

9月9日は 救急の日



職員による実演

両磐地域の取組み

両磐地域では、一関地域救急医療委員会が主催となり、昭和63年から「救急の日の集い」を開催しております。応急手当に関する普及啓発や消防職員による実演、救急車の正しい利用方法などを伝えてきました。

応急手当 コンテスト開催

9月9日、川崎町の川崎体育センターを会場として、第10回救急の日の集い「レッツトライ!! 応急手当コンテスト」

ト」が開催されました。今年度で2回目となるコンテストには、少年消防クラブ、高校生、事業所、自主防災組織などが参加し競技が繰り広げられました。

実際に応急手当が必要なき、緊張感や焦りといった感情で、通常の精神状態ではなく、知識、技術を持つだけでは手が出にくいものです。

そこで、競技会方式で応急手当を行い、模範的に緊張感や焦りの中手当をすることは、精神面での訓練になります。また、競うことで向上心が生まれ、応急手当の技術向上につながります。

応急手当により救われる命があります。率先して、より確実に手当ができるように、次回の競技に参加してみませんか。



競技風景

平成18年秋季全国火災予防運動

11月9日～15日まで
を統一標語に全国一斉に火災予防運動が行われます。

「消さないで あなたの心の 注意の火。」



等」の設置が義務付けられました。(ただし既存の住宅については平成20年6月1日からの適用です。)

住宅用防災警報器等の設置は火災の早期発見に効果的です。

本火災予防運動を契機に条例適用前の設置をご検討ください。

② 高齢者等の災害時要援護者に対する防火安全指導の実施

火災などの災害時に自ら避難することが困難な方について、互いに声を掛け合うなど、地域が一体となった防火安全対策の取り組みをお願いします。

③ 暖房器具の安全使用及び安全な灯油用容器の使用の啓発

暖房器具の使用を開始する際は、取扱説明書を確認し、点検を実施してから使用しましょう。

また、灯油は保管に適し

このような状況から一関市消防本部では次の重点項目を掲げこの運動を展開いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

一 住宅防火対策の推進

① 住宅用防災警報器の設置促進

本年6月1日から全ての住宅に「住宅用防災警報器

た容器を使用してください。

二 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

消防職員が病院や、福祉施設等へ出向し、防火査察や訓練指導等を実施いたします

三 震災時における出火防止対策等の推進

調理中や火の取り扱い時

に地震が来たら、火の始末を行い、避難する時は電器ブレイカーを遮断するなど心の構えをお願いします。

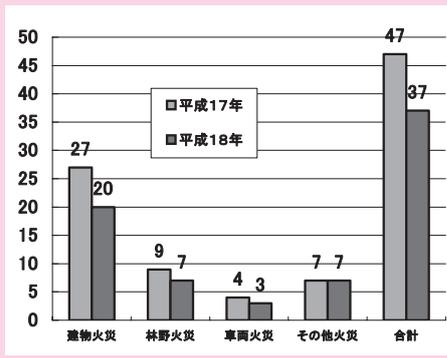
平成18年上半年期(1月～6月)の火災概況

一関市消防本部管轄区域の平成18年上半年期の総出火件数は37件でした。

内訳は、建物火災20件、林野火災7件、車両火災3件、その他火災7件でした。

前年同期と比較すると建物火災7件、林野火災2件、車両火災1件がそれぞれ減少、

上半期出火件数



その他火災は同件数であり、総出火件数で前年同期の47件より10件の減少でした。

防災研修会開催 滝ノ沢自主防災会



バケツリレーによる消火訓練の様相

6月4日、東山町松川の農村労働福祉センターを会場に、滝ノ沢自主防災会の災害救護研修会が行われました。

住民約100人の参加により、災害時に迅速な対応ができるよう災害の基礎知識や消防・防災の仕組みを学び、その後でバケツや消火器を使っ

ての初期消火訓練が行われ、特に各自持ち寄ったバケツでのバケツリレーでは住民同士の連携を深めました。また、

スモークマシンを使った煙体験も行われました。

また、「応急手当訓練」では

三角巾や雑誌を使った固定方法や、訓練用の人形を使った心肺蘇生法、具合の悪い人を毛布や椅子を使って安全な場所へ移動させる搬送方法を学びました。

さらに「救助訓練」では地震で崩れ落ちた家から、自動車用のジャッキや鉄パイプなどといった身近な器具を使用して住民を助け出す救助方法を学びました。各訓練を通して近い将来に発生が予測されている宮城県沖地震など大規模災害の発生に備え、住民の防災意識の高揚が図られました。

防災センター紹介

一関市総合防災センター

一関市総合防災センターは、平成2年5月に開館し、これまで多くの方々に利用いただいております。

館内の展示コーナーには、宮城県沖地震などに備え、地震が体験できる「起震装置」や「消火器の実演コーナー」、また、本年6月1日から新築住宅に義務付けになりました「住宅用防災警報器」のサンプルなども展示しているほか、研修室も各種研修に利用できます。

ぜひ、総合防災センターに来館していただき、見たり、体験してみたいかがでしょうか？



一関市総合防災センター全景

○休館日

月曜日、祝（祭）日
年末年始・祝祭日



震度1から5まで体験できます。

○展示コーナーの開館時間

午前9時～午後4時30分
（ただし、土曜日は午後1時から午後4時30分まで）

○展示コーナーの見学料金

無料

○研修室の利用は原則として有料となっています。

※ 詳しくは、
一関市田村町1番12号
一関市総合防災センター
電話21-2106に
お問い合わせ下さい。

北上川交流センター

平成16年、北上川沿いに一関市川崎町（旧川崎村）と国土交通省が整備した施設です。平常時には地域住民の親水活動の交流施設として活用されるほか、災害時には防災拠点施設として活用されます。また、河川調査船「ゆはず」の格納庫、研修室、和室研修室が整備されており、研修室は各種研修会等に利用できます。



北上川交流センター全景

なお、平常時と災害時における主な機能は次のようになっています。

平常時の機能

○地域との交流機能

・河川に関する地域リーダーの育成

・河川をテーマとする地域住民間の交流等

○レクリエーション・便益機能

・周辺施設との連携
・Eボート大会の支援等

○水防学習機能

・水防団と地域住民との交流
・水防情報の提供等

災害時の機能

○防災機能

☆河川管理施設保全活動及び緊急活動を行うための拠点
・水防用土砂及びブロックの備蓄

・車両駐車場（災害対策車、排水ポンプ車の保管場所含む）等

☆市町等が水防活動を円滑に行うための拠点

・水防活動の現場指令室、水防資材を備蓄する水防倉庫

・水防団の待機及び休憩等の機能、水防情報の受発信機能等

○受付時間

午前9時～午後5時

○休館日

月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始

※詳しくは

一関市川崎町薄衣字如来地
一〇〇 NPO法人北上川サポーター協会
電話 36-56666に問い合わせ下さい。

全国消防救助技術大会に出場

平成18年8月24日、札幌市において第35回全国消防救助技術大会が行われ、ロープブリッジ救出の部で一関市消防本部が出場し入賞を果たしました。この競技は、90秒以内に4人一組で2人が20mのロープを渡り、取り残された人を救出し脱出する技術を競うものです。



全国大会に出場した4人の選手です。

今後の行事予定

- 11月9日 秋季火災予防運動
～15日
- 11月12日 災害救護研修会
(一関南消防署会場)
- 11月11日 防火ポスター表彰式
- 11月19日 災害救護研修会
(一関東消防署会場)
- 1月上旬 一関市消防出初式
- 1月26日 文化財防火デー
- 2月下旬 優良自主防災組織等
表彰式
- 3月1日 春季火災予防運動
～7日

**「消さないで
あなたの心の
注意の火。」**



一関市立浜横沢小学校
4年
小山穂乃香 さん

市長賞

一関市消防本部火災予防運動の一環として、一関市・平泉町・藤沢町内の各小学校から火災予防運動を啓発するポスターを募集し、974点の応募がありました。

防火ポスター入賞者発表

消防長賞



一関市立内野小学校
4年
菊池 恭介 さん

優秀賞

10点



一関市立弥栄小学校
3年
熊谷ほなみ さん



- 一関市立長坂小学校 4年 千葉 隆平 さん
- 一関市立松川小学校 4年 鈴木 智大 さん
- 一関市立摺沢小学校 4年 那須 美月 さん
- 一関市立弥栄小学校 3年 岩淵 華月 さん
- 一関市立油島小学校 3年 佐藤 伶華 さん
- 一関市立清田小学校 4年 小野寺玲美 さん
- 一関市立浜横沢小学校 4年 小山美沙希 さん
- 藤沢町立新沼小学校 3年 時田 葵 さん
- 一関市立南小学校 3年 倉持 有沙 さん
- 一関市立摺沢小学校 3年 佐藤 美咲 さん

佳作入賞者の発表については入賞者が多数に及ぶために省略させていただきます。
また、入賞作品及び応募作品は、秋季火災予防運動期間中に一関サティに展示する予定です、お誘い合わせの上ご覧下さい。